

佐渡市将来ビジョンの見直しの方向性について

第1章 佐渡市将来ビジョンの見直しに当たって

1 はじめに

佐渡市将来ビジョンについては、平成31年度の交付税一本算定移行を見据えた佐渡市の将来のあるべき姿を明確にし、それに向けての財政計画、行政改革、成長力強化戦略を包括し、平成25年12月に市の最上位計画として位置付けした計画である。

その後、本市の歳入の約半分を占める普通交付税の算定において、合併後の市町村の姿の変化に対応した算定など激変緩和の見直しが行われており、財政状況において目標と実態に乖離が生じている。また、国において平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを踏まえ、平成27年7月に「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、本市を取り巻く環境に変化が生じており、来年度の施策の策定とあわせて、佐渡市将来ビジョンを見直し、新たな平成31年度の佐渡市のあるべき姿を示す。

2 将来ビジョンの位置付け

将来ビジョンを市の最上位計画に位置付け、政策の重点化を図り地域の特性を活かした施策を展開する行政運営の基本指針とする。具体的な取組内容や将来ビジョンを補完する事項については、個別計画等で定めるものとする。

3 計画の期間

見直し後の将来ビジョンの計画期間は、平成29年度から平成31年度までとする。

第2章 財政計画

【見直し方針】

合併市町村の財政需要を段階的に反映した普通交付税の算定方法見直しによる影響を踏まえて予算規模の修正を行う。なお、見直しにあたっては、現状や今後の情勢等を勘案しつつも引き続き、財政の健全化と持続可能な財政運営に留意し各費目の見直しを併せて行う。

(1) 見直しの背景及び目的

当初計画（平成 21 年 12 月）作成後、東日本大震災を契機に法改正され、合併特例債の対象期間が 5 年延長されたことや、普通交付税における合併算定替制度の激変緩和措置が平成 26 年度から段階的に削減されることなどを踏まえ、平成 25 年度に財政計画の見直しを行った。

その後、平成の合併により市町村の面積が拡大するなど、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、住民サービスの維持・向上等に重要な役割を果たしている支所等の財政需要について、概ね 5 年間程度で段階的に普通交付税に反映していくこととした。

そのため、段階的な縮減等を見込んだ財政計画と普通交付税の合併市町村の算定方法見直しによる交付実績との乖離が生じていることから、財政計画の見直しを行う。

(2) 積算根拠

① 地方交付税

普通交付税は合併算定替が平成 25 年度に終了し、その激変緩和期間である平成 26 年度から平成 30 年度までの段階的縮減を経て平成 31 年度に一本算定となるが、平成 28 年度当初算定実績や合併市町村の算定方法見直しの動向等を踏まえ一本算定時の交付税額を推計する。

② 寄附金

佐渡ふるさと島づくり寄付金について、決算実績等を踏まえ推測する。

③ 市債

合併特例債が平成 30 年度で最終年度となることや合併特例債と同様な優良債（地方交付税の需要額に 70%以上算入）である辺地対策事業債、過疎対策事業債を借入れることを前提に試算。

- ◆ 平成 28 年度普通交付税当初算定結果と合併市町村の算定見直し動向等を勘案し、平成 31 年度までの普通交付税額を推計

平成 31 年度 約 180 億円台

財政計画（平成 31 年度）との乖離 約 30 億円台

第3章 行政改革の指針

【見直し方針】

「公共施設等総合管理計画」の策定に伴う見直し、また方針の具体性を明確にするための見直しを行う。

見直しの背景及び目的

現在の「行政改革の指針」は、平成25年12月「将来ビジョン」見直しに際し、基本的に「第2次行政改革大綱（計画期間：平成22～31年度）」及び「第2次定員適正化計画」（同：平成22～31年度）」を一体化し、「将来ビジョン」の一項目として組み込んだものである。

今回の見直しについては、平成25年12月「将来ビジョン」見直し以降に策定された行政改革に係る計画や市長の方針等を踏まえて次の視点で見直しを行う。

（1）平成28年7月に策定した「公共施設等総合管理計画」

（2）市長の方針

- ①市民の目線に立った行政運営の徹底
- ②ガラス張りの行政運営
- ③職員の意識改革

第4章 庁舎整備基本構想

【見直し方針】

庁舎整備基本構想として、各行政庁舎の現状と今後のあり方などについて、掲載する方向で検討している。

第5章 持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略

【見直し方針】

佐渡市における支出総額 2,774 億円のうち、毎年 1,090 億円が島外へ流出している状況に鑑み、島内で資金が循環する仕組みの構築が重要である。このため、本ビジョンでは、島内で資金が循環する仕組みの構築を念頭に置きながら、以下に示す 5 つの戦略を主として「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化」を目指す。

- 1 地産地消の推進及び 6 次産業化、農商工連携による島内循環型の産業の振興
- 2 多様な関係者を巻き込んだ佐渡版 DM0 の構築による観光地域づくり
- 3 人・物に係る航路運賃の低廉化等による交通ネットワークの充実
- 4 子育て支援の充実、元気な高齢者の活躍促進などそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援策の充実や地域活性化につながる移住者の受入体制の充実による佐渡活性化に向けた地域づくり
- 5 地域防災体制の充実による災害に強い島づくり

1 産業の振興

(1) 農林水産業の振興

ア 持続的な経営の展開

(農業)

- ・ 佐渡米未来プロジェクト品質向上 90 の取組強化による品質向上【拡充】
- ・ 果樹、野菜などの園芸生産への施設支援による米との複合経営化【新規】
- ・ 自然エネルギーの活用など環境型農業ブランドの研究【拡充】

(水産)

- ・ 鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力の強化【継続】
- ・ 首都圏における産地直送の仕組みの構築や生産・流通・販売が連携した取組による販売力の強化【継続】

(林業)

- ・ 佐渡産材の島内循環の仕組みづくりの研究【拡充】

イ 組織化と法人・団体等の大規模化

- ・ 官民連携による担い手育成の中長期ビジョンの策定や法人等の大規模化への支援による新たな担い手の確保【新規】

ウ 多様な担い手の確保

- ・ 果樹の販売力向上、自然エネルギー活用によるハウス栽培の充実など地場産業の育成、島内で資金が循環する仕組みによる U・I ターンの受入態勢の整備【拡充】
- ・ 農業を活かした都市との交流等で地域おこし協力隊など地域活性化につながる人材確保【継続】

エ 自然共生を基本とした販売戦略

(ア) 生物多様性佐渡戦略の推進

- ・ トキや世界農業遺産認定、棚田ブランド等に加え、自然エネルギーを活かしたブランディングと佐渡米未来プロジェクト品質向上 90 などの取組によるターゲットを絞った販売戦略【拡充】

(イ) 更なる環境イメージアップ

- ・ バイオマスの農業等への利用促進と地域資源の活用による環境イメージアップ【拡充】

充】

(2) 起業・第二創業の推進

- ・ 産学官金連携の創業支援ネットワークによる多様な形態の起業の支援【新規】
- ・ 新たに創設される「地域社会維持交付金（仮称）」の支援制度の活用による若者等の起業、第二創業の推進【新規】

(3) 6次産業化を中心とした高付加価値化の推進

- ・ 6次産業化、農商工連携、ICTの利活用による生産から加工、流通、保管、販売の一貫した体制の整備及び地域商社の設立に向けた研究【拡充】

(4) 外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化

(島外販売)

- ・ 地域経済分析システム活用によるターゲットを絞った販売戦略【新規】
- ・ 環境型農業モデルの構築によるブランディング及びブランド認定制度の研究【拡充】
- ・ 地域商社の設立に向けた研究【新規】

(島内循環の強化)

- ・ 地産地消の強化による島内で資金が循環する仕組みの構築【拡充】
 - ア 市民が佐渡の物を消費する仕組みづくり
- ・ 地産地消の意識啓発、地場製品の購買行動の助長【継続】
 - イ 物品調達等発注方法の工夫による島内循環の仕組みづくり
- ・ 佐渡市発注の物品調達など、市内業者が受注しやすい仕組みの検討【新規】
 - ウ 観光客等に佐渡の物を提供する仕組みづくり
- ・ お土産物を始め、佐渡産品を活用し佐渡で加工、販売する仕組みづくり及びブランド認定制度の検討【拡充】
 - エ 生産、加工、販売の島内循環の仕組みづくり
- ・ 生産、加工、販売を一体化した農商工連携、6次産業化の促進【拡充】
 - オ エネルギーの島内循環の仕組みづくり
- ・ 太陽光等の自然エネルギーの活用によるエコアイランドの推進【継続】

2 観光地域づくりの推進

- ・ 観光の牽引役としての地域経営の視点に立った佐渡版DMOの構築【新規】

(1) 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進

- ・ 世界的3資産を始めとする多様な観光資源の整備とそれを活用した滞在型観光の推進【継続】
 - ア ターゲット別戦略
- ・ 各種データに基づくターゲット別戦略の構築【拡充】
 - イ 観光と他の産業との連携
- ・ 佐渡産品を佐渡で加工するお土産物の開発、販売による島内で資金が循環する仕組みの構築【拡充】
 - ウ 通年観光の推進
- ・ 顧客ニーズへの的確な対応と効果的な情報発信による通年観光の推進【継続】
 - エ インバウンドの強化
- ・ 訪日外国人観光客のニーズに合わせたプログラムの開発、情報発信【拡充】
- ・ 新潟市を始め他地域との広域観光連携の促進【継続】
- ・ クルーズ船に対応した受入体制整備、新潟空港及び新潟駅から新潟港へのアクセスの改善【新規】

(2) 受入態勢の整備

- ア ソフト面の整備

- ・ 観光ガイドと外国人観光客に対応できる通訳案内士の養成、窓口の一元化【新規】
- イ ハード面の整備
- ・ トイレの洋式化や看板の設置、宿泊施設の多様化、Wi-Fi 環境の充実【拡充】
- ・ 両津港、小木港等の賑わい空間づくりの推進【新規】

3 交通ネットワークの充実

(1) 航空路の整備

- ・ 運休状態にある佐渡新潟航空路線の早期再開に向けた取組【継続】
- ・ 滑走路の拡張整備の事業化【継続】

(2) 佐渡航路の安定と充実

- ・ 新たに創設される「地域社会維持推進交付金（仮称）」等の活用による人・物に係る航路運賃の低廉化【新規】

(3) 島内公共交通体系の整備

- ・ 利便性の向上及び交通空白地帯の解消に向けた交通ネットワークの検討【拡充】

(4) 道路の整備

- ・ ロングライドなど自転車によるスポーツツーリズムの交流人口拡大に向けた受入環境の充実【拡充】
- ・ 災害に強い道路づくりの推進【継続】

4 佐渡活性化に向けた地域づくり

(1) 佐渡で暮らし続けて良かったと思える医療・福祉・介護体制の実現

ア 人間らしく生まれ、生き、終焉を迎える島づくり

- ・ 乳幼児期から高齢者までのそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援策の充実【拡充】

イ 佐渡版地域包括ケアの実現

- ・ 佐渡版地域包括ケア及びワンストップ相談窓口の検討【拡充】

(2) 持続的な地域づくり

ア 定住の促進

- ・ 移住希望者への情報発信、モニターツアーなどの移住、定住の支援及び地域おこし協力隊制度を活用した若者世代への定住支援【拡充】

イ 定住環境の整備

- ・ U I ターン者への就業機会の創出、空き家の活用支援など定住環境の充実による地域活性化につながる移住者の受入れの推進【拡充】

ウ 地域力の向上

- ・ 地域おこし協力隊等の外部人材の活用や企業・NPO 団体・大学等との連携・協働体制の仕組みづくりによる地域力の向上【拡充】
- ・ 自治会、集落などの独自性を活かした自主的な地域活動の支援による地域の特色ある発展【継続】

エ 佐渡活性化のための人材育成

- ・ 地域全体で子どもを育てる仕組みづくりの推進【拡充】
- ・ 女性活躍推進法などを踏まえた女性の活躍の機会の創出に向けた取組の検討【拡充】
- ・ インターンシップや大学生、U・I ターン者等の活用【継続】

オ 自然と共生し環境にやさしい公共事業の推進

- ・ 生物多様性や景観に配慮した自然と環境に優しい公共事業の推進【拡充】

5 災害に強い島づくり

(1) 組織力の向上と人材育成

- ・ 自主防災組織等の各種団体との連携強化【継続】
 - ・ 地域防災計画の見直し及び業務継続計画、避難所運営マニュアルの策定【拡充】
- (2) 体制整備
- ・ ライフラインを確保するための水道、下水道施設等の耐震化、海岸保全施設の整備、耐震強化岸壁等の事業化の推進【継続】
- (3) 減災対策
- ・ 老朽危険家屋対策やインフラ施設の長寿命化計画による減災対策の取組【拡充】